

2023年度

■■■■ 事業報告書 ■■■■

【2023年4月1日から2024年3月31日まで】



2024年5月28日

学校
法人 東北文化学園大学

目 次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	・ ・ ・ ・ ・ P 1
2. 設置の目的	
(1) 東北文化学園大学	・ ・ ・ ・ ・ P 1
(2) 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ P 2
(3) 友愛幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ P 2
(4) 東北文化学園専門学校	・ ・ ・ ・ ・ P 2
3. 学校法人の沿革	・ ・ ・ ・ ・ P 3
4. 設置する学校・学部・学科等状況	・ ・ ・ ・ ・ P 5
5. 役員等の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 6

II. 事業の概要

1. 事業の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 8
2. 主な事業の目的・計画及びその進捗状況	
(1) 学校法人	・ ・ ・ ・ ・ P 8
(2) 東北文化学園大学	・ ・ ・ ・ ・ P 9
(3) 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ P 12
(4) 友愛幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ P 13
(5) 東北文化学園専門学校	・ ・ ・ ・ ・ P 14

III. 財務の概要

1. 決算の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 15
(1) 貸借対照表関係	・ ・ ・ ・ ・ P 15
(2) 資金収支計算書関係	・ ・ ・ ・ ・ P 17
(3) 事業活動収支計算書関係	・ ・ ・ ・ ・ P 19
2. その他	・ ・ ・ ・ ・ P 24
(1) 寄付金の状況	・ ・ ・ ・ ・ P 24
(2) 補助金の状況	・ ・ ・ ・ ・ P 24
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	・ ・ ・ ・ ・ P 24

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人東北文化学園大学の建学の精神及びこれに基づく人材は、次のとおりである。

建学の精神 「輝ける者を育む」
建学の精神に基づく人材像 「輝ける者」とは 自立した力を持ち 他者とかかわり合いながら 未経験の問題に応える人

2. 設置の目的

(1) 東北文化学園大学

① 設置目的

ア. 東北文化学園大学

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である「輝ける者を育む」に則り広く豊かな教養と専門的知識・技術を身につけ、地域社会に根ざし、国家と人類社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

イ. 東北文化学園大学大学院

本大学院は、健康で文化的な生活の創造に関する学術の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、地域と文化の発展に寄与することを目的とする。

② 教育理念

○ 豊かな人間性と創造力の養成

専門技術・知識を習得し、独自に工夫・応用できる創造性を育成する。同時に、豊かな人間性と愛情をはぐくむ。

○ 専門技術の研鑽

専門技術の学問としての確立と研究の推進を行い、あわせて、実社会の需要に積極的に応えられる技術と情熱を持つ人材を育成する。

○ 国際性豊かな人材の育成

高い識見と専門技術を生かし、多様な世界との文化・技術交流に積極的に取り組むことのできる国際性豊かな人材を育成する。

○ 社会の一員としての自覚と問題解決能力による貢献

国際社会、国家、地域社会の一員としての役割、責任を自覚し、社会に対する洞察力と問題解決能力をもって、進んで社会貢献に参加する人材を育成する。

○ 地域社会とともに発展する大学

地域社会との交流を活発に行い、同時に職業人の再教育、編入学、科目等履修生及び社会人の受け入れなど、生涯学習に対応する。

（２）幼保連携型認定こども園久慈幼稚園

① 設置目的

幼保連携型認定こども園久慈幼稚園は、創立者タマシン・アレン女史の精神を継承し、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に則り、良好な環境のもと、心身の健全な発育を促すために、常に清らかな情操を持つ乳幼児へ保育することを目的とする。

② 教育理念

一人ひとりの心を大切に「その時」に最もふさわしい指導と環境を与え、「豊かな心」と「健康な身体」をつくる。

（３）友愛幼稚園

① 設置目的

友愛幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に基づき幼児を保育し、一人一人の園児に至適な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

② 教育理念

自然豊かな環境や様々な園生活の活動を通して、「意欲」「自主性」「思いやり」を育み、心身とも健康な幼児を育成する。

（４）東北文化学園専門学校

① 設置目的

本校は、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、工業、医療、教育・社会福祉、商業実務分野に関する専門的な知識と技能を修得させるとともに、豊かな人間性を培い、社会の発展のために役立つ有為な人材の育成を目的とする。

② 教育理念

常に時代の趨勢に即応し、実践力となり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。

③ 教育目標

ア．豊かな人間性を持つこと

健やかな身体と精神を養い、教養と人格の向上に努め、礼儀正しく思いやりのある人間を目指す。

イ．創造性に富んだスペシャリストになること

確実な基礎学力のうえに高い専門技術を修得し、自ら道を切り拓く知恵と勇気を持ったスペシャリストを目指す。

ウ．国際性豊かな社会人になること

わが国の伝統と文化を尊重し地域社会に貢献するとともに、他国の文化を理解し、国際社会の平和と発展に寄与する広い視野を持った社会人を目指す。

3. 学校法人の沿革

1978 年 3 月	学校法人東北文化学園の設立認可。
1978 年 4 月	仙台市青葉区本町に宮城デザイン専門学校開校。
1981 年 4 月	宮城デザイン専門学校を東北工科美術専門学校に学校名称変更。
1984 年 4 月	東北医療専門学校開校。
1985 年 3 月	学校法人木村学園から東北商科専門学校（昭和 55 年 4 月設置認可）を継承。
1985 年 9 月	東北商科専門学校を東北情報工学専門学校に学校名称変更。
1990 年 4 月	仙台市青葉区国見にキャンパスを移転。 東北工科美術専門学校と東北情報工学専門学校を統合、東北工科情報専門学校に学校名称変更。 東北医療専門学校を東北医療福祉専門学校に学校名称変更。
1993 年 4 月	東北初の理工系カレッジとして東北科学技術短期大学開学。
1998 年 12 月	東北文化学園大学の設置認可、学校法人東北文化学園大学に法人名称変更。
1999 年 4 月	東北文化学園大学開学。 東北医療福祉専門学校と東北工科情報専門学校を統合、東北文化学園専門学校に学校名称変更。
2000 年 10 月	東北科学技術短期大学の廃止認可。
2002 年 9 月	学校法人東北文化学園大学に設置していた東北文化学園専門学校を、友愛幼稚園を設置している学校法人友愛学園に移管。
2002 年 10 月	東北文化学園大学医療福祉学部収容定員の変更認可。
2002 年 12 月	東北文化学園大学大学院の設置認可。
2003 年 3 月	学校法人東北文化学園大学とアレン国際短期大学及び久慈幼稚園を設置している学校法人頌美学園が合併。
2003 年 4 月	東北文化学園大学大学院を設置。
2006 年 11 月	東北文化学園大学大学院修士課程を博士課程に課程変更認可。
2007 年 1 月	アレン国際短期大学の廃止認可。
2007 年 4 月	東北文化学園大学大学院博士課程前期 2 年の課程及び博士課程後期 3 年の課程を設置。
2008 年 4 月	東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科に言語聴覚学専攻及び視覚機能学専攻を設置。
2009 年 10 月	学校法人東北文化学園大学と友愛幼稚園及び東北文化学園専門学校を設置する学校法人友愛学園が合併。
2010 年 4 月	東北文化学園大学医療福祉学部看護学科を設置。
2011 年 4 月	東北文化学園大学大学院博士課程前期 2 年の課程の健康社会システム研究科健康福祉専攻にナースプラクティショナー養成分野を設置。
2013 年 4 月	東北文化学園大学科学技術学部人間環境デザイン学科を、建築環境学科に学科名称変更。
2015 年 2 月	東北文化学園専門学校の視能訓練士科、こども未来科、介護福祉科、社会福祉科、医療秘書科、建築科（2017 年 2 月に建築土木科へ名称変更）及びインテリア科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定。
2015 年 4 月	友愛幼稚園が仙台市から幼稚園型認定こども園として認定。
2016 年 2 月	東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科健康福祉専攻（ナースプラクティショナー養成分野）が、厚生労働大臣から保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 5 号に規定する特定行為研修指定研修機関（特定行為 21 区分）として指定。

	東北文化学園専門学校の医療情報管理科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定。
2016 年 3 月	久慈幼稚園が岩手県から幼稚園の認可の廃止。
2016 年 4 月	東北文化学園大学科学技術学部臨床工学科を設置。
	久慈幼稚園が岩手県から幼保連携型認定こども園久慈幼稚園として認定。
2016 年 11 月	「アレン記念館」が文部科学大臣から国の登録有形文化財に登録。
2017 年 9 月	東北文化学園大学に附属施設「東北文化学園大学総合発達研究センター附属国見の杜クリニック」を設置。
2021 年 4 月	東北文化学園大学現代社会学部現代社会学科社会学専攻及び社会福祉学専攻を設置。
	東北文化学園大学総合政策学部総合政策学科を、経営法学部経営法学科に学部学科名称変更。
	東北文化学園大学科学技術学部を、工学部に学部名称変更。

4. 設置する学校・学部・学科等状況

【開設年度・定員・在籍者数等】（2023 年 5 月 1 日現在）（単位：人）

学校名	学部・学科等	開設年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在籍 者数	1 年次 在籍者数	備考
東北文化学園大学 (宮城県仙台市青葉区 国見 6-45-1)	大学院健康社会システム研究科							
	博士課程前期 2 年の課程							
	健康福祉専攻	2003 年度	10	-	20	29	11	
	生活環境情報専攻	2003 年度	10	-	20	1	0	
	博士課程後期 3 年の課程							
	健康福祉専攻	2007 年度	2	-	6	6	2	
	生活環境情報専攻	2007 年度	2	-	6	0	0	
	大 学 院 計		24	-	52	36	13	
	医療福祉学部							
	リハビリテーション学科							
	理学療法専攻	1999 年度	80	-	320	300	83	
	作業療法専攻	1999 年度	40	-	180	98	23	
	言語聴覚専攻	2008 年度	40	-	160	77	12	
	視覚機能専攻	2008 年度	40	-	160	60	9	
	看護学科	2010 年度	80		320	279	58	
	保健福祉学科							
	保健福祉専攻	1999 年度	-	2	82	74	-	2020 募集停止
	生活福祉専攻	1999 年度	-	-	30	3	-	2020 募集停止
	現代社会学部							
	現代社会学科							2021 新設
	2021 年度							2021 新設
	1 年次(専攻決定前)	-	100	-	100	71	71	
	社会学専攻	-	-	2	142	124	-	
	社会福祉学専攻	-	-	2	62	46	-	
	経営法学部 ^{※1}							
	経営法学科 ^{※1}	1999 年度	100	2	376	397	111	2021 学部名称変更
	工学部 ^{※2}							
	知能情報システム学科	1999 年度	40	2	164	184	47	
	建築環境学科	1999 年度	40	2	164	166	35	
	臨床工学科	2016 年度	40	-	160	165	37	2016 新設
	学 部 計		600	12	2,420	2,044	486	
大 学 計		624	12	2,472	2,080	499		
幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 (岩手県久慈市本町 3-11)		1935 年度	-	-	85	92	-	
友愛幼稚園 (宮城県仙台市青葉区上愛子字遠野原 15-59)		1980 年度	-	-	95	98	-	
東北文化学園専門学校 (宮城県仙台市青葉区 国見 6-45-16)	工業専門課程 (建築デザイン学科)							
	建築土木科 (2 年課程)	2016 年度	40	-	80	21	8	2016 学科名称変更
	インテリア科 (2 年課程)	1978 年度	40	-	80	56	20	
	建築士専攻科 (1 年課程)	1995 年度	30	-	30	10	10	2018 募集停止/2019 募集再開
	商業実務専門課程 (医療ビジネス学科)							
	医療秘書科 (2 年課程)	1984 年度	40	-	80	8	4	
	医療情報管理科 (2 年課程)	2011 年度	40	-	80	14	7	2008 募集停止/2011 募集再開
	診療情報管理士専攻科 (1 年課程)	2018 年度	40	-	40	7	7	
	教育・社会福祉専門課程 (総合福祉学科)							
	介護福祉科 (2 年課程)	1990 年度	40	-	80	18	5	
	社会福祉科 (2 年課程)	2011 年度	40	-	80	17	7	2011 新設
	医療専門課程 (医療技術学科)							
	視能訓練士科 (3 年課程)	1992 年度	40	-	120	79	19	2009 募集停止/2010 募集再開
専 門 学 校 計		350	-	670	230	87		
合 計		974	12	3,322	2,500	586		

※1 総合政策学部総合政策学科に 2022 年 3 月 31 日の時点で在籍していた者は、従前の学部学科名称を適用する。

※2 科学技術学部知能情報システム学科、建築環境学科及び臨床工学科に 2022 年 3 月 31 日の時点で在籍していた者は、従前の学部名称を適用する。

5. 役員等の概要

(1) 役員（理事定数 8～10 人のうち現員 9 人、監事定数 2 人のうち現員 2 人）

① 名 簿

	氏 名
理 事 長	石 崎 雄 司
理 事	加 賀 谷 豊
理 事	須 藤 諭
理 事	藤 澤 宏 幸
理 事	久 保 田 哲 也

	氏 名
理 事	佐 藤 直 由
理 事	藤 盛 啓 成
理 事	荒 井 啓 行
理 事	遠 藤 浩

	氏 名
監 事	梶 野 慎 一
監 事	真 田 昌 行

② 責任限定契約

学校法人東北文化学園大学寄附行為第 46 条に基づき、次のとおり責任限定契約を締結している。

ア. 対象役員氏名

非業務執行理事 藤盛 啓成、荒井 啓行、遠藤 浩
監 事 梶野 慎一、真田 昌行

イ. 契約内容の概要

- ・ 非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 1 0 0 万円を限度として予め定めた額と役員報酬の 2 倍の額といずれか高い額を責任限度額とする。
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

③ 役員賠償責任保険制度への加入

私大協役員賠償責任保険に 2 0 2 0 年 5 月 1 日から加入し、2 0 2 3 年度においても 2 0 2 3 年 2 月 2 8 日開催の理事会決議により継続加入を承認した。

ア. 団体契約者 日本私立大学協会

イ. 被保険者 記 名 法 人 … 学校法人東北文化学園大学
個人被保険者 … 理事・監事

ウ. 補償内容

- (ア) 役員（個人被保険者）に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等
(イ) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
エ. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等
オ. 保険期間中総支払限度額 5 億円

(2) 評議員 (評議員定数 17～21 人のうち現員 21 人)

氏 名	氏 名	氏 名
加 賀 谷 豊	石 崎 雄 司	藤 盛 啓 成
須 藤 諭	佐 藤 直 由	荒 井 啓 行
藤 澤 宏 幸	小 田 切 孝 人	遠 藤 浩
山 本 和 恵	豊 田 正 利	伊 藤 倫 就
大 沼 百 合 子	田 邊 文 彦	小 林 仁
久 保 田 哲 也	加 藤 由 美	
堀 江 裕 宗	小 松 悌 厚	
須 藤 智 裕	鈴 木 陽 一	

(3) 教職員の概要 (2023 年 5 月 1 日現在)

	教 員		職 員		合 計
	専 任	非常勤	専 任	兼 務	
法人部門	—	—	4	1	5
東北文化学園大学	154	360	83	10	607
幼保連携型認定こども園久慈幼稚園	12	10	4	4	30
友愛幼稚園	13	6	1	5	25
東北文化学園専門学校	24	70	5	0	99
合 計	203	446	97	20	766

※ 派遣職員は除く。

Ⅱ. 事業の概要

1. 事業の概要

2023年度は、2028年度に迎える本法人創立50周年を見据えたボトムアップ型による中期計画「輝ける者を育むⅢ」（2022～2027年度・6年間）の計画2年目にあたり、学校法人及び各設置校では計画の実現に向けて様々な施策を展開した。

学校法人は、2025年4月の私立学校法の改正に対応するため、寄附行為の改正及び関連規程の整備に取り組んだ。また、ガバナンスの強化を目的とする役員等対象の研修会を実施した。

東北文化学園大学は、学長を議長とする入試広報戦略会議を設置し、2025年度入学試験の内容の見直し及び広報体制を充実させた。

また、正課外活動について、コロナ禍以前の状況を取り戻すべく、学生から意見を聴取しながら各種活動を展開した。

幼保連携型認定こども園久慈幼稚園及び友愛幼稚園においては、自然豊かな環境を生かし野菜の栽培や自然物を利用した遊びを行い、子どもの興味関心を引き出す環境作りを行った。また、子育て支援教室を開催し地域の親子交流の場を作った。

東北文化学園専門学校は、職業実践専門課程としての教育の質の維持に努め、授業評価等によって学生の満足度を確認した。

2. 主な事業の計画及びその進捗状況

(1) 学校法人

1) 2023年度における事業報告の概要

中期計画「輝ける者を育むⅢ」の2年目にあたる2023年度は、2025年4月施行の私立学校法の改正に向けて、寄附行為の改正及び関連規程の整備に取り組んだ。また、理事、評議員、監事対象の研修会を実施し、ガバナンスの強化を図った。

また、監事と内部監査室が連携し、教学の運営について経営的効率性・教育的効率性の観点から分析・検証を行った。検証結果から被監査部署に問題提起し、着眼点を押さえた監査を実施した。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 文部科学省の動向、通知について関係部署へ情報を提供した。また私立大学協会、私学経営研究会主催の各種研修会への参加を促すため、積極的に教職員へ情報提供を行った。
- ・ 50周年記念事業の実現にむけたプロジェクトを始動するため、常勤理事会において組織体制について検討をした。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 各設置校の教育の質の向上の取り組みを支援する情報を提供すると共に、月例報告に中期計画進捗状況欄を設け、各学科、部署の取組状況を毎月配信し教職員全体で情報を共有した。

Ⅲ. 施設設備の整備

- ・ 老朽化施設（3号館冷温水発生器ポンプ更新、1号館エレベーター更新工事）を更新した。電話交換機システムの更新事業は継続検討とした。
- ・ 友愛幼稚園の移転に伴う造成工事を実施し、2024年3月に開発行為が完了した。

Ⅳ. 学生、園児支援の充実

- ・ 奨学制度充実にむけた奨学金基金の設立を目的とした寄附金収入獲得のため、学生の就職先企業、卒業生に対して寄附金の募集を行った。

Ⅴ. 地域連携の強化

- ・ ホームページ及び広報誌等による一般市民への知的財産の提供を行った。

Ⅵ. 広報戦略の一元管理

- ・ 本法人の取組をステークホルダーに迅速に分かりやすく伝えるため、ホームページの他、ソーシャルメディア、プレスリリースを積極的に利用し情報発信を行った。特に法人アカウントのソーシャルメディアのフォロワー数が大幅に増えた。

Ⅶ. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ 理事、評議員、監事を対象に学校法人のガバナンス及び私立学校法の改正に関する研修会を実施した。また、理事会、評議員会において、在籍者数、就職状況、入試状況、国家試験合格率の情報などを適宜報告し情報共有を行った。
- ・ 業務効率の向上を目的に、電子決裁システムの導入及びグループウェアの導入に向けた関係部署との問題点の確認を行った。
- ・ 寄附金収入の安定確保を図るためのキャッシュレス決済の導入についてメリット、デメリットの確認を行った。

② 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 法人諸規程の整備を行い、危機管理のための体制整備を目的に「危機管理規程」を制定した。また法令改正に対応するため「就業規則」を改正し、現状に則した内容とするため「給与規程」、「有期雇用教職員就業規則」、「年俸制適用者給与規程」を改正した。
- ・ 業務の効率化及び教職員の利便性の向上を図ることを目的として給与システムを導入し、給与明細書をWebで確認できるようにした。

（2）東北文化学園大学

1）2023年度における事業報告の概要

中期計画「輝ける者を育むⅢ」に基づき、同計画の重点目標達成指標にある入学定員と収容定員の充足、及び学生の満足度向上を確実に実行するための施策を実施した。

特に、入試及び広報の体制は、学長を議長とする入試広報戦略会議を設置し、同会議を中心とした体制に再編し、2025年度入学試験の内容の見直し及び広報体制を充実させた。

教育面の充実として、全学共通基礎科目の設置及び情報系科目の必修化を軸とした 2025 年度教育課程を取りまとめた。

また、上級生と下級生への交流の場への支援を展開した他、文化学園祭が通常開催となるなど、2023 年度文化学園祭のテーマであった「革新～青春をとりもどせ」のように、正課外活動を充実させ、コロナ禍以前の状況を取り戻すべく、学生から意見を聴取しながら各種活動を展開した。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 競争的資金獲得向上に向けた取り組みワーキンググループを中心に、科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金獲得のための講習会等を実施した結果、2023 年度科研費の新規課題 4 件を獲得した。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 2025 年度教育課程（カリキュラム）について、初年次教育の充実を目的に、全学共通科目の見直し及び情報系科目の必修化を含めた原案を策定した。
- ・ 2025 年度新カリキュラム案の策定に当たり、特に全学共通基礎科目の設定（ディプロマポリシーに基づく科目の統廃合等を含む）について、外部評価委員会での意見聴取を踏まえて、教学マネジメント委員会で議論を行い、教務委員会において全学科・専攻と共有し、カリキュラム改正案を完成させた。
- ・ 高大連携協定を新たに 2 つの高校と締結し、6 つの高校と連携協定を行っている。そのうち 3 つの高校と協定校推薦入試を実施することとなった。

III. 施設設備の整備

- ・ 基幹システム（管財・人事系）については 2023 年 4 月から順次システムの運用を開始、基幹システム（入試・教務・就職系）については 2024 年 3 月に基本機能の整備を完了し、2024 年 4 月から本運用を開始する。
- ・ 自動証明書発行機について、2024 年 3 月に整備を完了し、2024 年 4 月から本運用を開始する。
- ・ 図書館 2 階に設置している学生用パソコンの更新にあわせ、従来のパソコンスペースの配置を見直し、新たに学生が所有するノートパソコン等を持ち込み作業できるスペースを設置し、学生の利便性を向上させた。
- ・ 各種老朽化機器備品のリニューアルを計画に基づき行った。（3 号館 1 階印刷機、知能情報システム学科・3 次元 CAD 教育用システムの更新、建築環境学科・地下実験室オーバーホール）

IV. 学生支援の充実

- ・ 2023 年 3 月に成績優秀者表彰制度規程を制定した。2024 年 4 月開催の在学生ガイダンスにおいて表彰対象学年の学生に周知する。
- ・ 卒業生アンケートを 2023 年 8 月に実施し、回答 103 人、回収率 13.6%（2022 年度の回収率 2.2%）であった。また、就職先アンケートを 2023 年 9 月に実施し、回答 237 事業所、回収率 36.7%であった。なお、アンケートの集計結果に基づく教育活動等の改善については、就職委員会の議を

経て、大学運営会議において、課題の改善に向けて全学的に連携し、今後の改革につなげるよう検討することの承認を得た。

V. 地域連携の強化

- ・ 2023年5月13日に本学を会場として「第1回 東北文化学園大学・宮城県東松島市 連携プラットフォーム・シンポジウム」を開催し、双方の関係者や国見地域住民、他大学関係者等を含め66名の参加があった。

また、同市における本学教員の教育・研究・社会貢献等の活動は2023年度累計で57件を計上し、2022年度累計62件とほぼ同程度の活動を維持している。

VI. 広報戦略の一元管理

- ・ 学長を中心とした入試広報戦略会議を設置し、入試と広報を一体的に検討する体制を構築した。
- ・ スポーツ活動を通じた広報活動の強化の一環として、スポーツ強化対象として選考された個人や団体が、U20 日本代表として国際大会への出場を果たし、また、国体や全国レベルの大会にも出場を果たした。
- ・ フェンシング部による東北絆練習会を開催し、テレビ等のメディアに取り上げられ、本学の広報に貢献した。
- ・ フェンシングと剣道の強化対象部は、4年生まで在学することとなり、認知度が向上、それぞれのスポーツを目的とした入学生も増加した。

VII. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ IRを活用した学長による決定機能の強化のため、入試成績とGPAの関係等、学長の指示の下、教学改善のための分析を実施した。
- ・ その他、大学運営会議で入試状況や学科専攻の学修状況等について報告。
- ・ 外部評価委員会で卒業生アンケート結果や国試合格率推移等の資料の提供を行った。

② 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 要配慮学生への支援体制等に係るフローチャートを作成した。
- ・ 学友会で新入生と上級生の交流イベントに支援を行い、各学科専攻が交流イベントを開催した。
- ・ 全学生を対象に、メンタルヘルス講座（新入生には対面講座、在学生には動画オンデマンド講座）を実施した。
- ・ 全学生を対象に、学長による禁煙指導動画を作成し、オンデマンド講座として実施した。
- ・ 「健やかな未来のために～言語聴覚士・視能訓練士・眼科医が語る秘訣～」をテーマとして東北文化学園大学フォーラムを開催し、高校生を含む62人が受講した。高校生のうち1人は本学を受験・合格し、2024年度新入生として入学した。

(3) 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園

1) 2023 年度における事業報告の概要

久慈幼稚園は安全な保育環境のもと、本園での教育・保育が小学校以降の生活や学びにつながることに配慮し、日々の生活を通して生活習慣の確立と身体を動かす活動に積極的に取り組み、動きの多様性を育んだ。

子育て支援事業では、未就園児保護者および在園児保護者が「親子収穫体験」に参加した。園の広い畑を活用し、園児たちの手で栽培した野菜を親子で収穫し、食べ物に対する大切さや収穫する喜びを共有した。また、年7回実施した親子教室に延べ70組の親子が参加した。子育ての喜びや楽しさを味わえるよう参加しやすい環境をつくり、支援の充実を図った。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 理念研修を実施し、目標を共有した。研修の目的を明確にし、職員の一体感とスキルの向上を目指した。園内外の研修参加目標を達成することができた。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 県及び市の訪問支援を受け発達障害カンファレンスを実施し、個の関わり方や保護者との連携の仕方を学んだ。
- ・ 「足の健康・足育」についての講演会に在園児親子・職員が参加し、園全体で健康な体づくりの実践に取り組んだ。
- ・ 健康観察の徹底と、一人一人の特性や興味関心の理解を深め、子どもの状況に合わせた指導と援助を心掛けた。
- ・ 保護者アンケートを回収・集約し、保護者のニーズを把握した。文字表現や画像を工夫するようにした。

III. 施設設備の整備

- ・ スクールバス2台にバス置き去り防止安全装置を設置し、安全策を講じた。

IV. 園児支援の充実

- ・ 大学生との交流会において普段経験できない背中渡りや、対抗リレーを体験することができた。また、運動会種目に親子運動遊びを取り入れた。

V. 地域連携の強化

- ・ 本園での職場体験を希望した中学生2人、大学生1人を受け入れた。クラス配置や体験時間等を調整した。

VI. 広報戦略の一元管理

- ・ 体幹運動に積極的な園児の力を「走る」楽しさや様々な運動遊びにつなげた。また、歌が好きな園児の特徴を生かし、いろいろな歌を歌う楽しさを味わえるようにした。
- ・ 子育て支援イベントの実施や地域行事に参加し、チラシやPRカード1,000部の配付を行い、募集活動を行った。

VII. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ 経営の安定化を図るため、久慈市に1号利用定員の変更を申請し受理された。また、週1回ミーティングと必要に応じて面談を行い、職員間の相互理解を図った。
- ・ 園内外の研修に積極的に参加し、保育者としての専門性の向上に努めた。研修の学びを生かし、教育実習生8人を受け入れ、社会人としてのマナーや記録の仕方など、丁寧に指導した。

② 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ プレイルーム玄関周りの劣化が進み、修繕を行った。
- ・ 腐食した木製柵3台の入れ替えを行い安全を確保した。
- ・ フックスタンドを新調し、整理整頓しやすい環境を整えた。

(4) 友愛幼稚園

1) 2023年度における事業報告の概要

友愛幼稚園は自然豊かな環境を生かし、野菜の栽培や自然物を利用した遊びや製作活動等、子どもの興味関心を引き出すような環境作りに努めた。また、今の子どもの様子に合わせたカリキュラムを立案し、一つひとつの行事についても内容の充実を図りワンパターンにならないよう工夫しながら行うことができた。

新園舎建設については、管財部、大学（建築環境学科）と建物のコンセプト等について検討会を開催し共通理解を図った。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 幼稚園型認定こども園として2歳児クラスの設置を目指し、他園の情報収集に努めた。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ キャリアアップ研修をはじめ、園外の研修会に積極的に参加し保育教諭としての質の向上に努めた。
- ・ 研修での学びを生かし、子どもの遊びの環境について教職員間で検討し遊びの教材や教具の充実を図った。

III. 施設設備の整備

- ・ 防犯カメラの設置やスクールバスに置き去り防止機器を設置し安全管理を強化した。

IV. 園児支援の充実

- ・ スーパーバイズ事業への参加や大学のリハビリテーション学科の協力を得て、特別支援児の療育やその保護者の対応等について学びを深めることができた。

V. 地域連携の強化

- ・ 地域子育て支援教室を年5回・子育て講座を年5回その他子育て相談会を年10回開催した。毎回15～20組程度の親子が参加し、地域の親子の交流の場となった。
- ・ 小学校と連携し交流会を開催した。

VI. 広報戦略の一元管理

- ・ 地域子育て支援教室の内容の充実を図り、参加者を増員し幼稚園のPRに努めた。

VII. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ 利用定員数を1号児100人から75人に変更し運営の安定を図った。
- ・ 教育実習生の受入れを積極的に行い、保育職の魅力を伝えた。

② 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 園庭遊具の点検を実施し、危険個所の修理を行う等の安全対策を行った。

(5) 東北文化学園専門学校

1) 2023年度における事業報告の概要

職業実践専門課程としての規程上の要件充足を確認し、教育の質の維持に努めるとともに、授業評価等によって学生の修学満足度を確認した。

また、学修環境の点検を行い、整備、改善に努めた。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 職業実践専門課程としての認定要件に必要な手続きを実施するとともに情報公開を行い、教育の質を維持した。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 成績評価の可視化については研修会で報告した。出席率評価については学生調査を3回実施した。資格取得検定合格達成評価については合格率等を取りまとめた。

III. 施設設備の整備

- ・ 学生ロッカーの点検と整備を行った。教室の照明や黒板について点検した。

IV. 学生生活の充実

- ・ 2023年度の試験対策の強化を各科で実施した。
- ・ キャリアサポートセンターと連携し、就職活動支援を進めた。

V. 地域連携の強化

- ・ 学外実習施設を3か所追加した。

VI. 広報戦略の一元管理

- ・ 教育活動や学生の活躍を紹介する動画をYoutubeに13篇掲載した。ホームページに各科を紹介するニュースを35件掲載した。

VII. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ 教職協働による教職員研修会を3回実施した。ハラスメントに係る研修はハラスメント防止委員会が実施した研修会への参加をもって行った。

② 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 学生自治会及び学園祭実行委員会の企画による学園祭（テーマ：Reboot 再起動）を保護者の参加も得て実施した。

Ⅲ. 財務の概要

本法人の財務状況として、計算書類の経年比較及び財務比率比較の直近5ヵ年の推移は下記のとおりである。

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	年 度	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
固定資産		21,414,710	21,656,920	21,949,179	21,807,377	21,664,171
有形固定資産		19,744,712	19,312,405	18,930,460	18,485,611	18,074,151
特定資産		1,550,000	2,230,000	2,910,000	3,170,000	3,410,000
その他の固定資産		119,998	114,514	108,719	151,767	180,019
流動資産		2,129,586	2,230,973	2,243,286	2,301,982	2,543,458
資産の部合計		23,544,296	23,887,893	24,192,465	24,109,360	24,207,629
固定負債		775,742	832,253	835,868	849,197	824,133
流動負債		1,255,870	1,263,023	1,203,088	875,318	977,555
負債の部合計		2,031,612	2,095,276	2,038,957	1,724,515	1,801,688
基本金		33,921,188	34,038,026	34,314,726	34,518,341	34,801,440
第1号基本金		33,613,188	33,730,026	34,006,726	34,190,341	34,453,440
第2号基本金		0	0	0	20,000	40,000
第4号基本金		308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
繰越収支差額		△ 12,408,504	△ 12,245,409	△ 12,161,218	△ 12,133,496	△ 12,395,499
純資産の部合計		21,512,684	21,792,617	22,153,508	22,384,845	22,405,941
負債及び純資産の部合計		23,544,296	23,887,893	24,192,465	24,109,360	24,207,629

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

<貸借対照表の状況>

① 固定資産

有形固定資産は、土地では友愛幼稚園移転予定地の購入及び開発工事80,276千円。建物では空調機更新工事31,786千円、冷温水発生機更新工事12,002千円、エレベーターリニューアル工事18,709千円等。設備関係では教育研究用機器備品の取得32,640千円、管理用機器備品の取得1,113千円、図書取得6,954千円があったが、当年度減価償却により、対前年度比411,459千円減となった。

特定資産は、将来の支出に備えた退職給与引当特定資産及び施設設備充実引当特定資産等への積立であり、対前年度比240,000千円増となった。

その他の固定資産は、基幹システム更新31,572千円等があり、対前年比28,252千円増となった。

② 流動資産

流動資産は、現金預金及び補助金未収入金、前払金等による2,543,458千円である。

③ 固定負債

固定負債は、長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等による824,133千円である。このうち長期未払金は翌年度リース料支払額を未払金へ振替により3,635千円減、退職給与引当金21,428千円減により、対前年度比25,064千円減となった。

④ 流動負債

流動負債は、短期借入金、未払金、前受金及び預り金による977,555千円で、対前年度比102,236千円増となった。

⑤ 基本金

基本金は、第1号基本金として建物改修工事、教育研究用機器備品、管理用機器備品等の取得により263,099千円を組み入れ、翌年度以降に組入れとなる未組入高は15,966千円である。また、第2号基本金として友愛幼稚園園舎建築資金20,000千円を組み入れ、翌年度以降に組入予定額は合計40,000千円である。

⑥ 繰越収支差額

繰越収支差額は、資産の部合計から負債の部合計及び基本金を差し引いた額である。

⑦ 純資産の部合計

資産の部合計24,207,629千円から負債の部合計1,801,688千円を差し引いた22,405,941千円で、学校法人の登記すべき資産の総額に相当するものであり、対前年度21,096千円の増となった。

イ) 財務比率の経年比較

	比率 <比率算式>	評価 ※1	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	全国平均 医歯系法人を除く (令和4年度)※3
1	運用資産余裕比率 ※2 ＜(運用資産 - 外部負債) / 経常支出＞	+	0.8	1.1	1.2	1.3	1.4	2.0
2	純資産構成比率 ＜純資産 / (総負債+純資産)＞	+	91.4%	91.2%	91.6%	92.8%	92.6%	88.3%
3	繰越収支差額構成比率 ＜繰越収支差額 / (総負債+純資産)＞	+	-52.7%	-51.3%	-50.3%	-50.3%	-51.2%	-15.5%
4	固定比率 ＜固定資産 / 純資産＞	-	99.5%	99.4%	99.1%	97.4%	96.7%	97.6%
5	流動比率 ＜流動資産 / 流動負債＞	+	169.6%	176.6%	186.5%	263.0%	260.2%	263.2%
6	総負債比率 ＜総負債 / 総資産＞	-	8.6%	8.8%	8.4%	7.2%	7.4%	11.7%
7	負債比率 ＜総負債 / 純資産＞	-	9.4%	9.6%	9.2%	7.7%	8.0%	13.3%
8	前受金保有率 ＜現金預金 / 前受金＞	+	214.3%	233.0%	226.9%	395.2%	381.1%	372.0%
9	退職給与引当特定資産保有率 ＜退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金＞	+	42.7%	48.9%	56.5%	60.0%	64.1%	73.3%
10	基本金比率 ＜基本金 / 基本金要組入額＞	+	99.7%	99.6%	99.8%	100.0%	100.1%	97.2%
11	積立率 ＜運用資産 / 要積立額＞	+	25.0%	29.2%	32.2%	32.9%	34.7%	78.2%

※1. 「評価」の説明…+：高い値が良い、-：低い値が良い、±：どちらともいえない

※2. 「運用資産余裕比率」の単位は（年）である。

※3. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」の値である。
「医歯系法人」とは、医歯他複数学部及び医・歯学部系統区分に該当する法人をいう。

<用語説明>

① 純資産

純資産とは、基本金と翌年度収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」（他人資本）を差し引いた自己資本の金額をいう。

② 繰越収支差額

繰越収支差額とは、「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累計額をいう。長期的な収支の均衡を判断する指標となる。

③ 運用資産

運用資産とは、現金預金、特定資産、有価証券をいう。

④ 外部負債

外部負債とは、借入金、学校債、未払金、手形債務をいう。

⑤ 要積立額

要積立額とは、将来に向けて施設設備の取替更新等や退職金支給に備え準備しておく資金のことをいう。「減価償却累計額（有形固定資産）」「退職給与引当金」「第2号基本金」「第3号基本金」がこれにあたる。

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	年 度	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
学生生徒等納付金収入		3,253,852	3,401,856	3,460,070	3,483,420	3,226,262
手数料収入		38,939	39,211	37,248	34,851	29,052
寄付金収入		8,840	10,014	7,950	11,075	6,064
補助金収入		564,570	692,655	736,911	731,980	753,360
資産売却収入		0	0	270	0	0
付随事業・収益事業収入		90,814	54,361	34,732	35,151	39,498
受取利息・配当金収入		138	177	390	2,794	3,439
雑収入		38,814	28,488	26,831	22,713	32,184
借入金等収入		0	0	0	0	0
前受金収入		968,603	939,375	951,878	563,959	653,636
その他の収入		121,416	140,590	125,317	156,157	99,467
資金収入調整勘定		△ 986,442	△ 1,003,405	△ 1,010,488	△ 972,129	△ 597,285
前年度繰越支払資金		2,005,296	2,075,254	2,188,386	2,162,212	2,233,239
収入の部合計		6,104,839	6,378,576	6,559,495	6,232,184	6,478,916
人件費支出		2,082,021	2,090,645	2,164,434	2,236,323	2,307,009
教育研究経費支出		889,893	875,711	903,038	974,152	972,930
管理経費支出		422,849	313,011	256,258	276,754	204,099
借入金等利息支出		980	700	420	140	0
借入金等返済支出		23,330	23,330	23,330	23,330	0
施設関係支出		27,677	14,273	110,007	83,457	139,174
設備関係支出		133,506	139,237	85,435	112,127	66,316
資産運用支出		370,000	680,000	680,000	260,000	240,000
その他の支出		247,601	262,162	300,860	263,153	330,165
資金支出調整勘定		△ 168,272	△ 208,879	△ 126,500	△ 230,491	△ 272,987
翌年度繰越支払資金		2,075,254	2,188,386	2,162,212	2,233,239	2,492,210
支出の部合計		6,104,839	6,378,576	6,559,495	6,232,184	6,478,916

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

< 資金収支計算書の状況 >

2023年度資金収支は、繰越支払資金を除く収入総額が4,245,677千円、支出総額は3,986,706千円となった。

収入は、前年度比175,706千円の増となった。

支出は、施設・設備関係の整備205,490千円を行い、また、計画的な特定資産への積立として240,000千円(退職給与引当特定資産繰入支出20,000千円、施設設備充実引当特定資産繰入支出200,000千円、友愛幼稚園園舎建築資金として第2号基本金引当特定資産繰入支出20,000千円)を計上し、前年度比12,238千円の減となった。

主な内容は、下記のとおりである

- ① 学生生徒等納付金収入は、対前年度257,158千円減となった。
- ② 補助金収入は、国庫補助金477,350千円及び地方公共団体補助金32,733千円、幼稚園部門の施設型給付費243,278千円である。
- ③ 前受金収入は、翌年度入学生の入学金、前期授業料等である。
- ④ その他の収入は、敷金回収収入、前期末未収入金回収収入、預り金受入収入等である。
- ⑤ 人件費支出のうち、88,818千円は退職金支出である。
- ⑥ 教育研究経費支出は、各学部学科等の経常的な教育研究活動に係る経費支出、中期計画による重点項目に対する支出であり、対前年度比1,222千円減となった。
- ⑦ 管理経費支出は、賃借料、委託費及び学生募集経費等である。
- ⑧ 施設関係支出は、友愛幼稚園移転予定地の購入及び開発工事75,640千円、空調機更新工事31,786千円、冷温水発生機更新工事12,002千円、エレベーターリニューアル工事18,709千円等である。
- ⑨ 設備関係支出は、大学教育研究用機器備品31,334千円、図書の取得6,879千円等である。
- ⑩ 資産運用支出は、特定資産への積立240,000千円である。
- ⑪ その他の支出は、前期末未払金支払支出、預り金支払支出及び前払金支払支出等である。
- ⑫ 資金支出調整勘定は、期末未払金及び前期末前払金である。
- ⑬ 翌年度繰越支払資金は、2023年度末の支払資金である現預金残高に一致し、支払資金として翌年度に繰り越される金額である。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

年 度		2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
科 目						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,995,056	4,221,731	4,257,908	4,307,897	4,085,933
	教育活動資金支出計	3,394,763	3,279,367	3,323,730	3,487,229	3,484,037
	差引	600,293	942,363	934,177	820,668	601,896
	調整勘定等	26,989	△ 36,370	△ 20,466	△ 300,344	100,302
	教育活動資金収支差額	627,281	905,993	913,712	520,324	702,198
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	773	4,854	46,103	11,294	487
	施設整備等活動資金支出計	461,183	753,510	795,441	415,584	425,490
	差引	△ 460,410	△ 748,656	△ 749,338	△ 404,290	△ 425,003
	調整勘定等	△ 4,406	45,398	△ 88,287	28,342	△ 1,570
	施設整備等活動資金収支差額	△ 464,816	△ 703,258	△ 837,626	△ 375,948	△ 426,573
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備活動資金収支差額)		162,465	202,735	76,086	144,377	275,625
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	100,737	99,246	96,875	91,568	88,915
	その他の活動資金支出計	193,243	188,849	199,135	164,917	105,500
	差引	△ 92,506	△ 89,603	△ 102,260	△ 73,350	△ 16,586
	調整勘定等	0	0	0	0	△ 68
	その他の活動資金収支差額	△ 92,506	△ 89,603	△ 102,260	△ 73,350	△ 16,654
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		69,959	113,132	△ 26,174	71,027	258,971
前年度繰越支払資金		2,005,296	2,075,254	2,188,386	2,162,212	2,233,239
翌年度繰越支払資金		2,075,254	2,188,386	2,162,212	2,233,239	2,492,210

ウ) 財務比率の経年比較

	比率 <比率算式>	評価 ※1	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	全国平均 医歯系法人を除く (令和4年度)※2
1	教育活動資金収支差額比率 <教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計>	+	15.7%	21.5%	21.5%	12.1%	17.2%	13.4%

※1. 「評価」の説明…+: 高い値が良い、 -: 低い値が良い、 ±: どちらともいえない

※2. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」の値である。

「医歯系法人」とは、医歯他複数学部及び医・歯学部を系統区分に該当する法人をいう。

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

年 度		2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
科 目						
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,253,852	3,401,856	3,460,070	3,483,420	3,226,262
	手数料	38,939	39,211	37,248	34,851	29,052
	寄付金	8,974	10,997	10,694	13,589	8,073
	補助金	564,570	688,044	691,153	720,735	752,931
	付随事業・収益事業収入	90,814	54,361	34,732	35,158	39,545
	雑収入	38,814	28,488	26,831	22,713	32,184
	教育活動収入計	3,995,962	4,222,956	4,260,727	4,310,466	4,088,048
	事業活動支出の部					
	人件費	2,083,142	2,136,067	2,203,302	2,259,073	2,288,207
	教育研究経費	1,408,700	1,394,334	1,419,765	1,501,993	1,500,225
	管理経費	491,880	382,303	334,381	335,032	283,882
	徴収不能額等	3,551	5,414	5,791	5,720	6,764
	教育活動支出計	3,987,273	3,918,117	3,963,239	4,101,818	4,079,078
	教育活動収支差額	8,689	304,839	297,487	208,648	8,970
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	138	177	390	2,794	3,439
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	138	177	390	2,794	3,439
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	980	700	420	140	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	980	700	420	140	0
	教育活動外収支差額	△ 842	△ 523	△ 30	2,654	3,439
経常収支差額		7,848	304,316	297,457	211,302	12,409
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	270	0	0
	その他の特別収入	9,717	7,296	63,723	20,658	9,187
	特別収入計	8,945	7,296	63,993	20,658	9,187
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	52,614	449	559	623	499
	その他の特別支出	31,229	31,229	0	0	0
	特別支出計	83,843	31,678	559	623	499
	特別収支差額	△ 74,125	△ 24,382	63,434	20,035	8,687
基本金組入前当年度収支差額		△ 66,278	279,933	360,891	231,337	21,096
基本金組入額合計		△ 130,286	△ 116,838	△ 276,700	△ 203,615	△ 283,099
当年度収支差額		△ 196,563	163,095	84,191	27,722	△ 262,003
前年度繰越収支差額		△ 12,409,015	△ 12,408,504	△ 12,245,409	△ 12,161,218	△ 12,133,496
基本金取崩額		197,074	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 12,408,504	△ 12,245,409	△ 12,161,218	△ 12,133,496	△ 12,395,499
(参考)						
事業活動収入計		4,005,818	4,230,429	4,325,109	4,333,918	4,100,673
事業活動支出計		4,072,095	3,950,496	3,964,219	4,102,581	4,079,577

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

<事業活動収支計算書の状況>

2023年度事業活動収支は、教育活動収支が8,970千円の収入超過、教育活動外収支が3,439千円の収入超過、特別収支が現物寄付、退職給与引当金取崩額により499千円の収入超過となった。事業活動収入の合計は4,100,673千円、支出合計は4,079,577千円となり、基本金組入前の当年度収支差額は21,096千円の収入超過となった。

主な内容は、下記のとおりである

- ① 人件費には、退職給与引当金繰入額67,733千円が含まれる。
- ② 教育研究経費・管理経費は、資金収支決算額に減価償却額を加えた額である。
- ③ 徴収不能額等は、過年度除籍者学納金の除却によるものである。
- ④ 特別収入は、施設設備寄付金、教育研究用機器備品及び図書の現物寄付、施設設備補助金及び退職給与引当金の取り崩し等による9,187千円である。
- ⑤ 資産処分差額は、図書等の除却499千円である。
- ⑥ 事業活動収入は、学生納付金、手数料、寄付金、補助金等の該当年度の学校法人の事業活動における全ての収入である。
- ⑦ 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づく支出である。

<用語説明>

- ① 資金収支計算書
当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。
- ② 事業活動収支計算書
当該年度の事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうか示すもので、「教育活動＝教育活動収支」「教育活動以外の経常的な活動＝教育活動外収支」「前述以外の臨時的な活動＝特別収支」の3つに区分され、それぞれの区分毎に収支差額を明らかにする。
- ③ 貸借対照表
一定時点(決算日)における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及び有り高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするもの。
- ④ 基本金組入額
学校法人が教育研究を行っていくために、校地、校舎、機器備品、図書、現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があり、学校会計では該当年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっている。

イ) 財務比率の経年比較

	比率〈比率算式〉	評価 ※1	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	全国平均 医歯系法人を除く (令和4年度)※2
1	人件費比率 〈人件費／経常収入〉	－	52.1%	50.6%	51.7%	52.4%	55.9%	50.9%
2	人件費依存率 〈人件費／学生生徒等納付金〉	－	64.0%	62.8%	63.7%	64.9%	70.9%	69.3%
3	教育研究経費比率 〈教育研究経費／経常収入〉	＋	35.3%	33.0%	33.3%	34.8%	36.7%	36.1%
4	管理経費比率 〈管理経費／経常収入〉	－	12.3%	9.1%	7.8%	7.8%	6.9%	8.5%
5	事業活動収支差額比率 〈基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入〉	＋	-1.7%	6.6%	8.3%	5.3%	0.5%	4.6%
6	基本金組入後収支比率 〈事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)〉	－	105.1%	96.0%	97.9%	99.3%	106.9%	104.7%
7	学生生徒等納付金比率 〈学生生徒等納付金／経常収入〉	±	81.4%	80.6%	81.2%	80.8%	78.9%	73.5%
8	寄付金比率 〈寄付金／事業活動収入〉	＋	0.5%	0.3%	0.6%	0.4%	0.3%	1.9%
9	補助金比率 〈補助金／事業活動収入〉	＋	14.1%	16.4%	17.0%	16.9%	18.4%	14.4%
10	基本金組入率 〈基本金組入額／事業活動収入〉	＋	3.3%	2.8%	6.4%	4.7%	6.9%	8.9%
11	経常収支差額比率 〈経常収支差額／経常収入〉	＋	0.2%	7.2%	7.0%	4.9%	0.3%	4.2%
12	教育活動収支差額比率 〈教育活動収支差額／教育活動収入計〉	＋	0.2%	7.2%	7.0%	4.8%	0.2%	2.3%

※1. 「評価」の説明…＋：高い値が良い、－：低い値が良い、±：どちらともいえない

※2. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」の値である。

「医歯系法人」とは、医歯他複数学部及び医・歯学部系の系統区分に該当する法人をいう。

<用語説明>

① 経常収入

経常収入とは、「教育活動収入」と「教育活動外収入」の合計であり、臨時的な収入「特別収入」を含まない通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいう。

② 事業活動収入

事業活動収入は、「教育活動収入」、「教育活動外収入」、「特別収入」の合計であり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を含まない学校法人における正味の収入のことをいう。

③ 事業活動支出

事業活動支出は、「教育活動支出」、「教育活動外支出」、「特別支出」の合計であり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことをいう。

④ 教育活動収入計

教育活動収入とは、本業である教育活動に係る収入のことで、会計上は「経常的な収入のうち教育活動外収入（財務活動及び収益事業に係る活動）を除いたものをいう」と広義に解釈されており、「学生生徒等納付金」「手数料」「寄付金」「経常費等補助金」「付随事業収入」「雑収入」が含まれる。なお、施設設備取得に対する補助金及び寄付金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

⑤ 教育活動収支差額

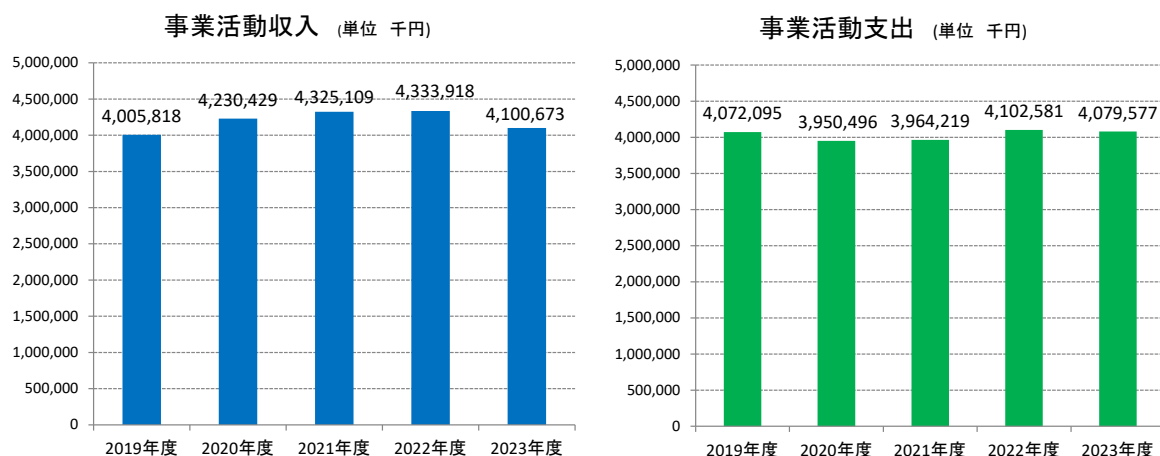
教育活動収支差額は、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額（バランス）を表す。教育活動外（財務活動及び収益事業）の収支は含まれないため、経常収支差額より明確に本業である教育活動の収支バランスを判断する指標となる。

⑥ 基本金組入前当年度収支差額

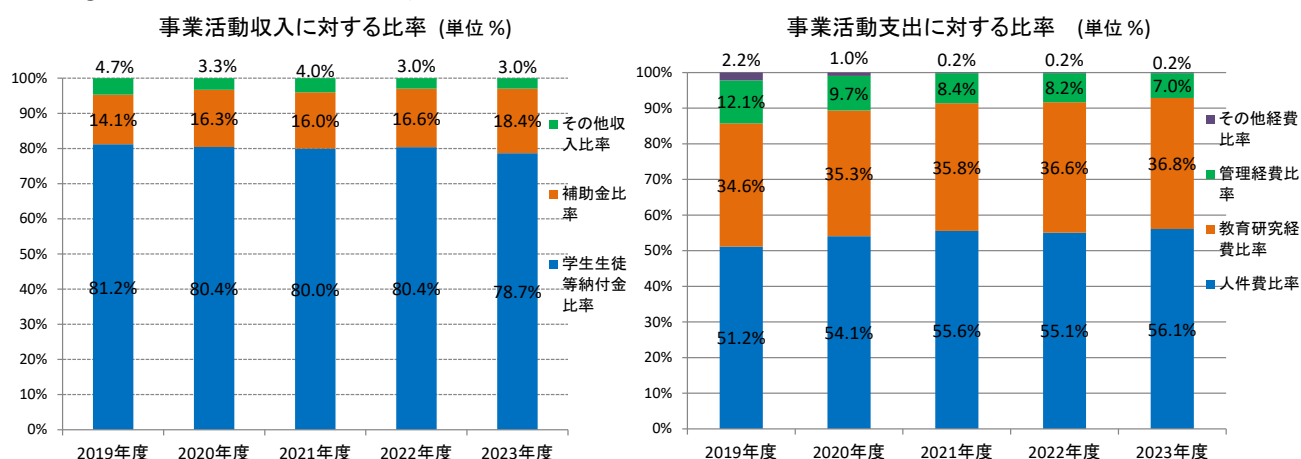
基本金組入前当年度収支差額は、単年度における事業活動全体の収支差額（バランス）を表す。

ウ) 財務比率の経年比較

① 事業活動収入及び事業活動支出の推移



② 学生生徒等納付金収入及び各経費の事業活動収入・支出に対する比率の推移



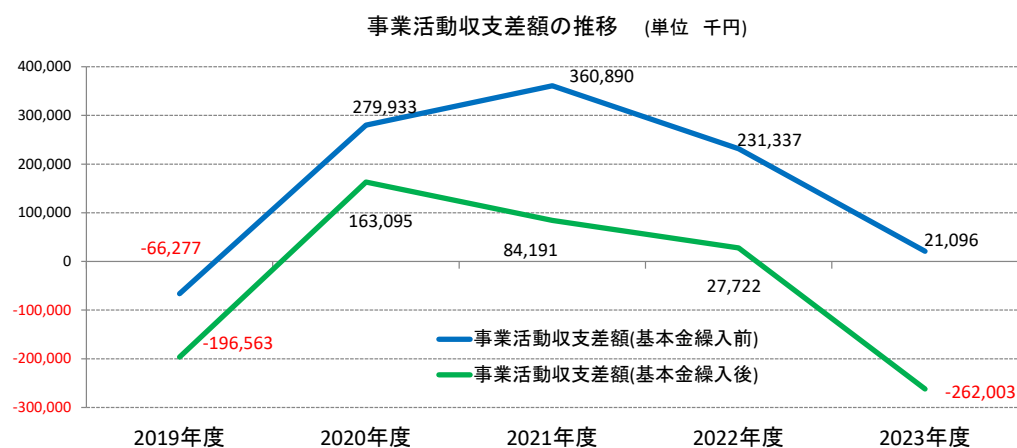
※その他収入

…手数料、寄付金、附随事業・収益事業収入、雑収入、受取利息配当金等

※その他経費

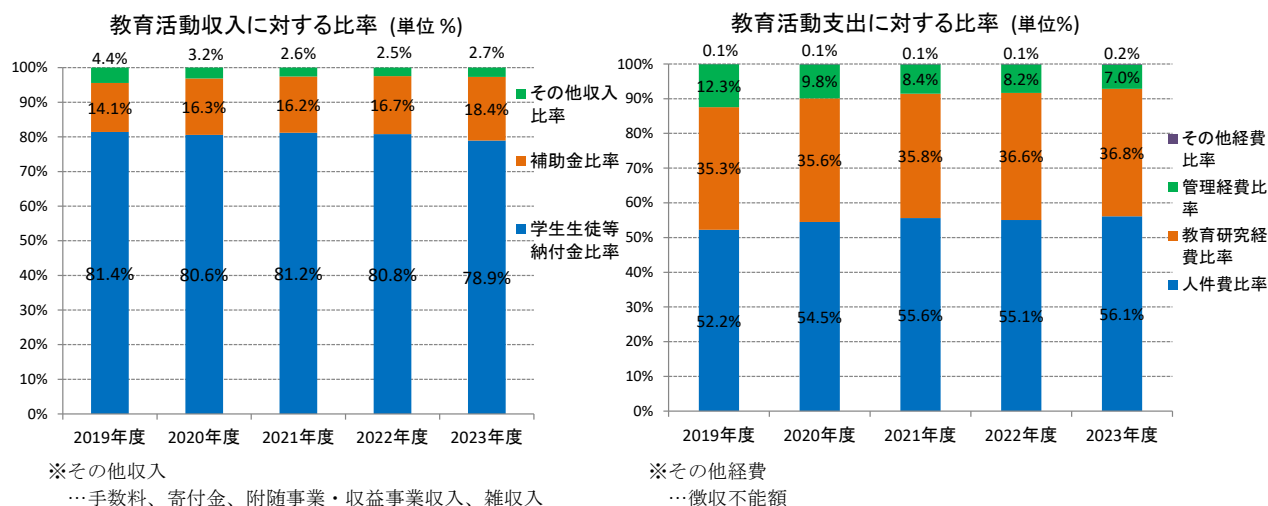
…徴収不能額、借入金利息等

③ 事業活動収支差額の推移 (事業活動収入－事業活動支出)

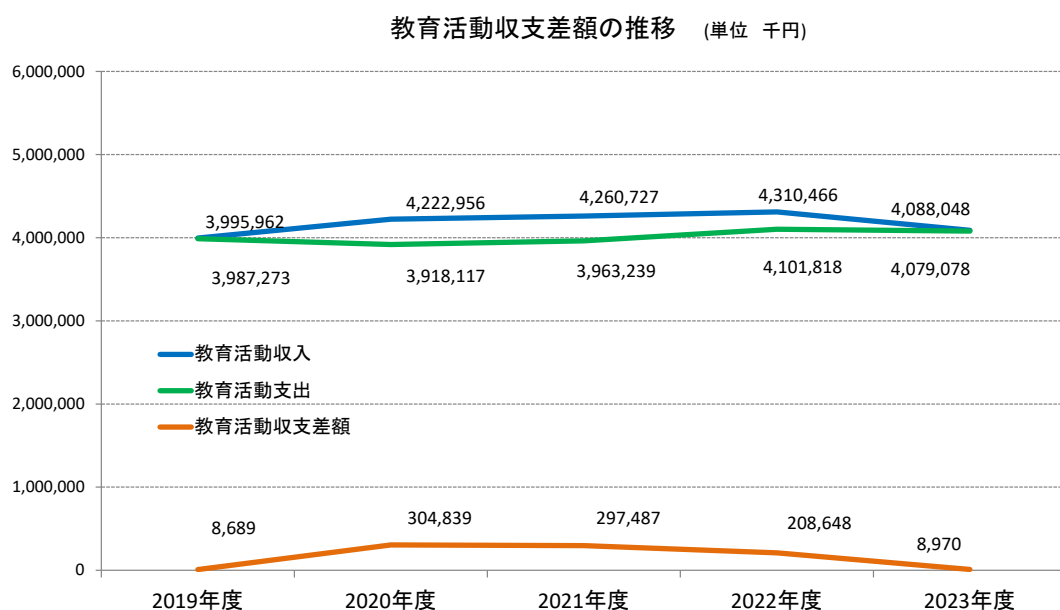


※2018年度は土地取得等による基本金の当期組入785,920千円により、基本金繰入後収支差額が大幅マイナスとなっている。

④ 教育活動収入及び支出に対する学生生徒等納付金収入及び各経費の比率の推移



⑤ 教育活動収支差額の推移 (教育活動収入－教育活動支出)



2. その他

(1) 寄付金の状況

(単位 千円)

科 目	年 度	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
特別寄付金		4,799	6,102	3,980	7,477	3,334
一般寄付金		4,041	3,912	3,970	3,598	2,730
現物寄付		9,218	2,499	17,999	7,379	8,031
合 計		18,058	12,514	25,948	18,454	14,095

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

(2) 補助金の状況

(単位 千円)

科 目	年 度	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
経常費補助金（一般補助）		313,071	307,781	284,447	322,926	305,671
経常費補助金（特別補助）		29,621	17,423	20,625	18,008	14,126
その他国庫補助金		15,471	107,576	168,838	144,518	157,553
地方公共団体補助金		20,510	41,035	39,260	35,253	32,733
施設型給付費		185,897	218,840	223,741	211,275	243,278
合 計		564,570	692,655	736,911	731,980	753,360

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」による経営状態は、「正常状態」を継続している。

(2) 経営上の成果と課題

安定経営のためには、教育研究活動への支出は維持しつつ経費全体を抑えることが重要である。そのため、管理経費のシステム保守料や駐車場賃借料等の削減を実施した。

今後の課題としては、積立率が十分でないことから、毎年度継続した積み立てを確実に実施していく。

(3) 今後の方針・対応方策

教育研究活動を永続的に担っていくためには、財政基盤の安定化と確立を図り、それを維持・継続していくことが重要である。そのためには、入学者を安定して確保することが必要不可欠である。

本法人の将来構想の策定や教育の質向上を目的に策定した、中期計画「輝ける者を育むⅢ」を基に、収支均衡を図りながら学修環境の整備をすすめ、P D C Aサイクルによりその達成度を検証していく。